## 平成29年度

# 新庁舎建設促進特別委員会記録

### 審査・調査案件

1.	3月定例会付託案件	2
1.	新庁舎建設に関する諸問題の調査	Ç

平成 3 0 年 3 月 1 2 日 (月曜日)

#### 新庁舎建設促進特別委員会会議録

平成30年3月12日 月曜日 午前10時00分開議 午前11時10分閉議(実時間68分)

#### 〇本日の会議に付した案件

- 1. 議案第5号·平成30年度八代市一般会計 予算(関係分)
- 1. 新庁舎建設に関する諸問題の調査(新庁舎 建設事業の進捗状況と基本設計方針に関す るパブリックコメントの結果について)

#### 〇本日の会議に出席した者

中村和美君 委員長 成 松 由紀夫 君 副委員長 委 亀 田 英 雄 君 員 委 員 北園武広君 野崎伸也君 委 員 委 員 橋 本 幸 一 君 古嶋津義君 委 員 委 員 村 川 清 則 君 委 員 百 田 隆 君 委 員 山本幸廣君

※欠席委員 君

#### 〇委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

#### 〇説明員等委員 (議) 員外出席者

 財務部長
 岩本博文君

 財務部次長
 松村浩君

 新庁舎建設課長
 松元真介君

 O記録担当書記
 岩崎和平君

 中川紀子君

(午前10時00分 開会)

○委員長(中村和美君) 皆さんおはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)定刻となり、定足数に達しておりますので、これより新庁舎建設促進特別委員会を開会いたします。

会議に入ります前に私から委員長として申し上げたいことがございますので、ひとつ御了承願いたいと思います。既に各委員、御承知のことと思いますが、去る2月26日、市長に対して、本委員会のメンバーを含む無所属未来八代と改革・市民の会の2会派が、新庁舎建設事業の抑制を求められる申し入れをされております。

報道によりますと、50億超の増額は財政運営に支障を来す。市民や議会に対する丁寧な説明を求めるなどとした内容でありましたが、しかしながら、市議会に対しては、既にさきの12月定例会の一般質問や委員会審査を通して、市長の方針変更に伴う経緯や財政見通しなどについて丁寧な説明がなされ、多くの質疑、答弁が交わされております。

また、ことしに入って、委員会では、庁舎建 設の先進事例視察も実施するなどして、私とし ては、委員会内で一定の理解を得られていると 受けとめておるつもりでもございます。

これから、さらに議論を深めていこうという やさきの出来事でありました。これまで、執行 部に対する要望は、市議会あるいは委員会の総 意として一致団結のもと行われ、一部の会派に よる独断的行動は記憶にございません。過去に 行った当初予算に対する提言や前期の新庁舎建 設<u>に関する</u>特別委員会による市長への申し入れ なども、委員会等の議論を踏まえた上で行われ ております。

このようなことから、委員長としては、本委 員会において、しっかりと議論を行っていただ くことを希望いたします。 それでは、議案審査に入ります。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第5号・平成30年度八代市一般会計予算(関係分)

**〇委員長(中村和美君)** それでは、予算議案 の審査に入ります。

議案第5号・平成30年度八代市一般会計予 算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求め ます。

**○財務部長(岩本博文君)** おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 財務部、岩本でございます。

本日、新庁舎建設促進特別委員会に付託されました議案第5号・平成30年度八代市一般会計予算のうち、歳出の款2・総務費、項1・総務管理費、目12・市庁舎建設費につきまして、松村財務部次長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

**○財政部次長(松村 浩君)** おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)財務部次長の松村でございます。それでは、座らせていただきまして御説明申し上げます。

〇委員長(中村和美君) はい、どうぞ。

**○財政部次長(松村 浩君)** それでは、別冊 となっております平成30年度八代市一般会計 予算書をごらんください。新庁舎建設促進特別 委員会付託分につきまして、御説明いたしま す。

60ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目12・ 市庁舎建設費で3億3891万5000円を計 上しております。説明欄の上から、市庁舎建設 基金事業の151万6000円は、特定財源の その他にあります基金利子の積立金でございま す。 次の新庁舎建設基本・実施設計事業の1億8 678万4000円は、設計内容の変更に伴う 4190万4000円を加えた設計業務委託料 1億7809万2000円及び免震構造の構造 評定及び大臣認定手数料など、各種手数料として825万円と事務経費でございます。

設計につきましては、基本設計が予定よりも おくれておりますことから、実施設計の完成は 30年度末を予定いたしています。

なお、特定財源としまして、地方債に実施設 計相当分の災害復旧事業債を1億6100万円 予定いたしております。

次の新庁舎建設オフィス環境整備支援事業の406万1000円は、オフィス環境整備支援業務委託の平成30年度支払予定額であります405万円とその事務経費でございます。

平成30年度は、建築の基本設計及び実施設計をもとに、什器や備品の基本レイアウト設計及び実施レイアウト設計、並びにサインの基本設計及び実施設計などを予定いたしております。

次の新庁舎建設関連事業の1億4655万4000円は、平成29年度12月補正予算で債務負担行為を設定しております埋蔵文化財発掘調査業務委託の8622万5000円と、松江城水源地仮設浄水池等設置工事補償金6032万9000円でございます。

埋蔵文化財発掘調査業務委託は、現在の被災 庁舎北側エリアの調査を行うもので、平成30 年9月までに現地での発掘調査を終え、その 後、12月までに発掘調査の図面のデジタルト レースや記録写真の整理等を行う予定でござい ます。

また、松江城水源地仮設浄水池等設置工事補 償金は、新庁舎建設に当たり、新庁舎の基礎工 事掘削範囲内に浄水池がありますことから、仮 設の浄水池を設置する必要がありますので、水 道局に対して仮設浄水池等の設置費用を補償す るものでございます。

なお、特定財源としまして、地方債に災害復 旧事業債を1億4650万円予定いたしており ます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○委員長(中村和美君)** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

**〇委員(橋本幸一君)** 全体的なこの予算の流 れから質問したいと思うんですが、先般の大倉 議員の一般質問の中で、また、その後もいろん な方が今回一般質問されておりますが、50億 円の増ということで、大倉議員の質問の中から 私たちが感じたのは、新庁舎建設についての5 0億増ということで、平米当たり50万が70 万になったんじゃないかなという、近くにです ね。そういう中から、ぜいたくな建物という、 そういうちょっと誤解を招くような内容だった んですが、実際ですね、その後、亀田議員と か、いろんな議員がされて、50億の内訳とい うのは大まかに見えてきたわけですが、せっか くですから、この特別委員会の中でしっかりし たこの50億円の中の増の内訳というのをです ね、担当課の説明を願いたいと思います。

〇新庁舎建設課長(松元真介君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)新庁舎建設課の松元でございます。ただいまの委員さんの御質問に対しまして、お答えします。

内訳としましては、庁舎本体の増床が今回7000平方メートルということで35億円、解体工事、外構費などの関連工事で15億円の増額となっております。

なお、想定工事費単価の見直しは行っており ません。

なお、関連工事費の主な増額の要因としましては、解体工事費の見直しや事前調査結果に伴

うアスベスト除去、敷地面積の増加に伴う外構 費の見直し、設計変更に伴う設計料、並びに認 定手数料等の見直し、什器調査結果に伴う購入 予定什器の見直しでございます。

以上でございます。

○委員(橋本幸一君) 50億の内訳というのは、増床分の部分が平米50万というのは変更なしということで、35億。その他もろもろの中で15億の増ということで、庁舎建設費がですね、外構を含めた。で、その中で、今お聞きすると、結局、当時の17億がさらにしっかり積算したところ、増額の要因が出てきたという。で、当時1万9000平米の中での、あの部分の中で、さらに解体を含めたところの庁舎建設以外の部分でさらに15億必要になってきたという、約15億ですね、増床分は若干あるわけですが、そういうふうに理解してよろしいんですか。

○新庁舎建設課長(松元真介君) はい、その とおりでございます。 (委員橋本幸一君「は い、結構です」と呼ぶ)

**〇委員長(中村和美君)** ほかございませんか。

○委員(成松由紀夫君) 関連でございますが、そういう質問等々の中で、平米50万というのが、平米70万というようなですね、話がひとり歩きし過ぎて、今、橋本委員も懸念されているような部分で、今、詳細がわかってきたわけですが、平米50万というのは変わらない。で、15億円のこの当初、基本構想時の17億円が、今の設計方針時で、詳細から何から洗っていく中で、32億円という。例えばですが、私がふと思うのが、労務単価の上昇、それと資材の高騰、また、そういったところも影響しているのか、いないのか。

それとですね、やっぱりアスベスト除去分あ たりがあると思うんですよね。そこら辺も億単 位で多分数字が変わってきていると思うんですが、その15億の事業費増分の少し中身を教えていただければというふうに思うんですけれども。

多分ですね、私が思うのは、その基本構想、 あくまでも基本構想時だから、具体的な数字 は、そがんな出切らんはずですもんね、そもそ も。それがいよいよ基本設計時になって出てき た。例えば、解体費だ、アスベストだ、外構 だ、するとやっぱそこの中身にオフィス環境云 々というのも先ほど出ておりましたけれども、 そういった部分で、具体的にこういう分が15 億の内訳ですよというのがですね。余り詳細じ ゃなくても、具体的にわかる数字の分、アスベ ストもどの程度かというのをちょっと知ってお きたいので、参考までによろしくお願いしま す。

**〇新庁舎建設課長(松元真介君)** ただいまの 質問に対してお答えします。

その他工事費等ということで、解体工事費、 アスベスト除去、外構工事費、工事管理費等と いうことで、これらが当初、基本構想時ではで すね、10億円というふうになってたんです が、これが大体22億円ということで、12億 円の増額になっております。

内容としましては、地震後、熊本地震ですね、熊本地震後の今おっしゃったような解体費の上昇、労務単価に伴う解体費の上昇で、あとは、敷地面積が今回ちょっと<u>都市</u>計画道路の関係があるんですが、こちらの変更、それから、人件費単価の上昇、基準面積の増加ということで、これらもろもろで大体12億円ぐらいの増でございます。これはあくまでも確定じゃございせんけども、一応これぐらいの予定をしているということです。

その他経費としましては、設計及び補償費、 什器備品、移転、リース費等、これらが最初、 基本構想時では7億円というふうにしておりま したが、これが今回10億円ということで、約3億円の増額と。これが設計変更費分の増額ですとか、先ほど次長のほうからも説明がありましたが、什器備品調査などを行いまして、その結果の増と。あとは、リース費の増額、賃貸の見込みとか、そういったものを含めて大体3億円ぐらいの増加ということで、その他工事費等々、その他経費をあわせまして15億円の増ということでございます。

以上でございます。

○委員(成松由紀夫君) やっぱりその他の経費は7億から10億ということで、3億程度。 やっぱりその他工事費のアスベスト、解体、外構工事費、こういったことが具体的にあらわれてきたときに12億円で、その15億円、これは完全は必要経費ですもんね。

だから、べらぼうに、平米70万だろうなんちゅう単純な話を安易に出しよったら、それこそ、豪華だ、きらびやかだというようなイメージを根づかせるようなですね、ことに執行部はならないようにしないと。市民の方々はやっぱりそういう言葉がひとり歩きすると不安がられるし、混乱するんですよね。今の話で説明を聞けば、平米50は変わらん。そして、15億円が事業費として上がりました。上がった分はもうざっくり言うと、具体的なその他工事費が12億、その他の諸経費が3億ということでの15億というのは、十分、私は理解していただける範囲じゃないかなと思いますので、よく理解できました。ありがとうございました。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 ○委員(亀田英雄君) 私、一般質問を行いましたので、50万という数字はそれなりに理解しているつもりです。基本構想がおおよその金額というとにはびっくりしましたが、基本設計を進めていく中で、今回示された数字ですよね。基本設計を進めていく中で、必要な部分が出てきたけん、こういう膨らむ可能性があると いうような話に伺ったんです。

その理解で間違いないかということと、まだ、おおよその金額は設計料が確定しとらんもんですけん、まだおおよその金額という域を出ていないのじゃないかというふうに推測するわけです。おおよその金額から工事費が確定するのはいつかという話と、基本設計がおくれている理由について、もう少し詳細に。理由があるとならですね、詳細に説明をお願いしたいと思います。おくれておりますがという話にとどまっとると思っととですが、なるだけ急がんばという話と裏腹に、もう半年以上おくれとる話ですけん、いつまっでんおくれてよかって話でもなかでしょう、と思うものなんですが。

○新庁舎建設課長(松元真介君) まず、金額についてですが、おおよそから大体確定するのはいつごろかという部分でございますけれども、確定するのは実施設計の見積もりで一応確定をすると。(委員亀田英雄君「実施設計」と呼ぶ)実施設計ですね。実施設計の段階で。実施設計が終わった後ですね。それで一応確定すると。もちろん、基本設計が終わった後でもですね、概算工事費ということで、おおよその設備の方針ですとか、構造の方針が決まりますので、あらかたの概算工事費というのは出ると思います。

しかしながら、確定するというのは、あくまで実施設計が完了した後ということで御了解いただければと、御理解いただければと思います。

**○委員(亀田英雄君)** さっきもちょっと尋ね たっですが、まだおおよその金額の域から出て いないという理解でよかかなというともちょっ とあったっですが。

**〇新庁舎建設課長(松元真介君)** それはその とおりでございます。(委員亀田英雄君「わか りました、はい」と呼ぶ)

設計がおくれている理由ということなんです

が、これがですね、ちょっと幾つかあるんですが、旧庁舎の整理ですね。什器備品あたりが、今、大体半分ぐらい整理しているんですけども、その辺の片づけ等に非常に時間がかかったりとか、あとは、いろいろ規模の見直しをかける上でですね、やっぱり必要な、いわゆる今回、新庁舎に関しては、もう基本的には機能ですね。機能をやっぱり第一に持ってこなきゃいけない。で、機能、規模と持っていったときに、その当時、基本構想時で言われた1万900に対して、必要な機能が本当に全部入るのかどうかという、その検証に少し時間がかかったということで。そういう一応理由で、おくれておるということでございます。

○委員(亀田英雄君) 済みません、ちょっと 最初に説明があったかもしれんとですが、いつ になったらでき上がるとですか。

〇新庁舎建設課長(松元真介君) 済みません、今、予定としましては、6月末を基本設計に関しては一応完了予定をしております。 (委員亀田英雄君「基本設計は6月末ですね。わかりました」と呼ぶ)

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(野崎伸也君) 済みません、ちょっと 松村さんのほうから説明があったと思うとです けど、新庁舎建設基本・実施設計の事業の増床 になっても、変更になった分で、プラスでお支払いをせんばいかんごとなったというような説明があったと思うですが、そこんとこをもう一回、そこのくだりばもう一回聞かしてもらってよかですか。

○財政部次長(松村 浩君) 先ほど予算説明の中で申し上げた言葉でございますけども、新庁舎建設基本・実施設計事業の1億8678万4000円は、設計内容の変更に伴う4190万4000円を加えた設計業務委託料1億7809万2000円というふうに、設計の部分では御説明申し上げました。

○委員(野崎伸也君) ありがとうございました。済みません、この設計の見直しというのは、具体的にどこを見直してあるっていうことなんですかね。そこをちょっともう1回聞きたいんですけど。

○新庁舎建設課長(松元真介君) 見直しと申しますのは、いわゆるさっきもちょっと申しましたけど、機能から行くと、1万9000じゃ足らないということで、たしか前回、去年ですね、その辺あたりは10月の委員会、そして、その結果、検証した結果、1万9000じゃちょっと足らないということで、防災機能あたりを1万9000では足らなかったということで2万6000、最終的に検証した結果、2万6000というのが必要になるということをたしか御説明を差し上げていると思いますが。

で、一つですね、今回の設計変更に伴う、ちょっとついでに申しますと、増額分のちょっと詳細について御説明します。基本設計の工期が約7カ月間ちょっと延長することになりましたので設計工期の延長と、増床による設計変更が生じております。本来、建築士法上の報酬規定などによりますと、設計工期の月割計算で約800万以上、増床分であれば見積額というところですが、設計事務所と協議しまして、今回は増床による設計変更として扱うこととなり、基本設計分として1684万8000円、実施設計分として2505万6000円で、合計4190万400円の増額としているところです。以上でございます。

○委員(野崎伸也君) ありがとうございました。今回、いろいろと変更があったということで、当初よりかなりスケジュール的におくれとっとですよね。当初の計画では、基本設計ができてくっとが、もうかなり前の話だったんですよね。それが延々とおくれているというようなことで、それによるこの4190万円をプラスでお支払いをせんといかんというようなことだ

ろうと、今説明を聞けばですね、思ったわけなんですけれども。

非常にですね、私たちの委員会の中でも、スピード感がちょっととれてないというのもあっとかもしれんとですけれども、執行部のほうもですね、この4200万ぐらいプラスでお支払いせんばいかんという、その血税をですよ、やっぱり出さなんというとは、少しですね、しっかりと頭に入れてですね、スピード感を持って進めていただきたいなというふうに思うわけなんですよね。

本来であれば、払う必要がない分を払うと。 松村さん、そういう考えでよかっですかね。本 来は払うべきものじゃない。当初のスケジュー ルから行けばというところだろうとは思うとで すけど。

**○財政部次長(松村 浩君)** 今、野﨑委員が おっしゃるとおりに、当初、基本構想を立てた ときの1万9000平米から考えると、その当 時から比べると、想定はしてなかったこととい うことで間違いないというのもあります。

○委員(野崎伸也君) わかりました。何かい ろいろと説明ば聞いてきた中で、その増床分と いうのが地下の部分をですね、説明があったと きに記憶に残っているのが、想定しとらんだっ たというのが、私は記憶にすごい残っているん ですよ。

そういう中でですね、何て言うか、想定できなかったとかっていうのはですね、やっぱり少し言い訳っぽいかなというふうに、私も感じるとですたいね、やっぱ。そういった中で、プラスでこういった4200万っていうのも出てくるという話であればですね、やはり市民に対して、やはりなかなか説明しにくいという部分があるかなと。

もちろん市民のために、いいものをつくろう ということで、かんかんがくがくと議論してや っているというのはわかるんですけれども、な かなかお金が伴うという部分になっとですね、 市民の皆さんにもやはりなかなか理解が得難い 部分があるかなというふうに思いますんで、も うこれ以上は伸びないようにというふうにです ね、お願いはさせていただきたいと思います。

あわせて、今、労務単価の話とかもいろいろ あったんですけれども、どうなんでしょうね、 今、建設の関係のところは。どこら辺まで来と っとですか。ピークのところまでは来てるんで すか。どうなんでしょうか。

○新庁舎建設課長(松元真介君) ピークかど うかちょっとわからないんですが、少なくとも 3月からですね、労務単価に関しては2.8% 上昇していると。今後、オリンピックとかですね、そういったものも控えてますので、今後ちょっとまた、それよりさらにちょっと、実際、市が発注する段階でですね、またちょっと金額 自体はまた上昇してくる可能性もあります。

以上でございます。

○委員(野崎伸也君) 一つお伺いしたいんですけど、確認の意味でお伺いしたいんですが、何回も聞いとる話なんですが、財務部長にお伺いしたいんですけど、これは32年度にやっぱり完成させるんですか。

○財務部長(岩本博文君) 今のスケジュール の中では、32年度で完成。庁舎本体そのもの はですね、完成するというようなスケジュール の組み方をいたしております。

○委員(野崎伸也君) 何遍も聞いとる話なんですが、財政的なところで、財源の話ですよね。まあ、何回も言っている話なんですけど、2つの事業債を使ってやろうというようなことで言われていますけれども、それが今聞くところの話では、特に期限もですね、余り早急にやっていかんばんという話もないようなところを伺っているんですけれども、そうであればですよ、それが確定するのがいつなのか、ちょっとわかんないですけど、そういった方向で行って

ると聞いてるんですけど、特に合併特例債のほうですね。今まで合併特例債をにらんで、32年度までというのは、やはりもちろん大前提であったというふうに思っていますので、その大前提が崩れてきた中で、さらに今、松元課長も言われたように、建設単価がまた上がってきているという中でですよ、あえてそこに早急につくり出していくというところですよね。

今、労務単価も高いということは、売り手市 場なんだろうと思うとですよ、世の中。そのピークを過ぎたときに、オリンピックがピークと いうふうに今言われているらしいんですけど、 それが過ぎていったときに、果たして、その売 り手市場がずっと続くのかというところもです ね。いろいろ委員会の中で、そういった話をし たときに、1回上がったものはなかなか下がり ませんよという話もありましたけれども、果た してですね、それを買い手市場から売り手市場 に、そういったものが変わってきたときに、世 の中の一般的な流れを見ればですね、当然下が るわけなんですよ。

そういったところを加味していくと、あえて そこに目指してですね、高いときにつくるって いうのが、そもそもの話になるとかもしれんで すけど、そこが本当に重要なのかというところ を思うわけですよ。部長、どうですか。何回も 聞いとる話ですけど。

**○財務部長(岩本博文君)** 工事ですから、おくれることなく、着実に進めていくという中で、いろんな状況が生まれてくるというようなことだと思います。

やはりですね、現状はですね、本来の庁舎が 使えないというところが、市民サービスに多大 な御迷惑を掛けているような状況にあるかと思 いますので、その課題を大至急解決したいとい うのが、私どもの考えでもありますので、いろ んな単価がどうなるかというのは、あくまでも これからの予測の話でありますので、立場とい うか、行政といたしましては、今、手をかけているこの新庁舎建設の工事については着々と進めていくというようなことで考えているところであります。

○委員(野崎伸也君) わかりました。言われたとおり、わかるんですよ。市民に今の仮設でですね、いろいろな業務を御提供されているということで、非常に御迷惑をかけているというところが多分、ここの32年度につくるというところの多分、重要なところなんだろうなというふうに思うんです。

それはそれで、財務部長としてのですね、感覚でもう少しお話を聞きたかったなというふうには思ったんですけど。まあ、そこはそれで納得というか、一応答えのほうは受け取っておきたいなというふうに思います。

もう一つ、済みません、委員長、続けてよろしいですか。

○委員長(中村和美君) はい、どうぞ。

○委員(野崎伸也君) 一般質問の話も少し出たんですけど、一般質問の答弁の中で、市長のほうからですね、50億ですね、ぐらい引き上がったというような、総事業費がですね、上がったという中で、力強い言葉で、縮減策をですね、実施していくと。縮減していくんだというような話をですね、されたと思うんですけれども、改めてもう1回、担当課のほうに、その縮減策についてですね、考えが今のところあるなら、ちょっとお聞きしたいなというふうに思うんですけど。

○新庁舎建設課長(松元真介君) 縮減策についてですが、今のところ想定しているのはですね、やはり構造、上部構造部分ですね、いわゆる地盤面より上の部分の上部構造部分、鉄骨とか、鉄筋コンクリートとか、木造とか、いろいろありますけれども、その辺の、――当初、私のほうは大体、鉄筋コンクリートで実は考えていました。これがいろいろ設計事務所と協議を

していく中でですね、今のところ、比較、検証 中なので、はっきりは言えないんですけれど も、例えば、鉄骨とかコンクリートとか、木 造、昔議員さんが言われたようなCLTとか、 鉄骨とかですね。免震構造を今回使いますの で、ある意味、基礎はある程度、そういった免 震構造にする場合というのは、上部構造に関し ては耐震とは違って、多少、言葉は悪いですけ ど、構造上のランクを落とすことができるよう になるんですね。

要は、例えば震度7以上の地震が来たときに、免震構造の基礎の部分が揺れますので、結局、上構造部分というか、震度4ないし震度5 ぐらいの外力しか伝わらないと一般的に言われています。したがいまして、上部構造に関しては、多少その辺の構造の見直しはある、可能性がある。それに伴う縮減策、それが一つの縮減策ということではあります。

あとは、免震構造自体の種類というのも幾つかありまして、その種類、装置を見直したりとか、あとは、取り入れる設備ですね。設備関係。で、あとは内装、外装とかの仕上げですね。仕上げ関係、仕様関係、そういったところで縮減策をできるだけ図っていきたいというところが、今のところ担当課としての立場で思っているところでございます。

以上でございます。

○委員(野崎伸也君) わかりました。上物の 工事の関係で減らしていこうかというような。 市長も多分そういった中で、同じような考えで 多分ですね、おられるんだというふうに思いま すけれども、執行部も市長もですね、縮減した いというような思いをですね、しっかりくみ取 っていただいて。総事業費のほうがですね、減 っていくように取り組んでいただければと思い ます。

**〇委員長(中村和美君)** 委員の皆様にお願い 申し上げます。予算の審査でございますので、 本件は予算に関する審査をですね、重点的に行いたいと思いますので、御協力をお願い申し上げたいと思います。

○委員(亀田英雄君) 申し入れを行った件で、委員長から冒頭あったもんですけん、議論は交わせという筋もあったもんですけん、そういう話になったと思いますが。

先ほどの質問に関連してですよ、おくれとるという話で、7カ月おくれた影響は。で、7カ月おくれた影響は。で、7カ月おくれとってから、お尻は変わらんよっていう話は、にわかには信じがたい。だけん、委員会としてですよ、工程表ば組み直したなら、組み直したように、何かこう求めるべきじゃなかろうか。しっかり委員にですよ、わかるように。口約束じゃなんか、32年度で完成させるんですよっていうばっかりの話じゃですたい、見えんじゃなかですか、結局。これは7カ月おくれた影響はどこにもないという根拠をしっかり示すべきだというふうに思うんですが、その辺いかがでしょう、委員長。

**○委員長(中村和美君)** という亀田委員から の発言でございますが……。(「小会とったほうがいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり)うん、小会しましょうかな。

じゃあ、小会します。

(午前10時34分 小会)

(午前10時35分 本会)

- **〇委員長(中村和美君)** 本会に戻します。
- **○財務部長(岩本博文君)** 新庁舎建設の全体 的な話につきましては、この後の所管事務調査 の中でも説明をさせていただきますので、その とき、よろしくお願いいたしたいと思います。
- ○委員長(中村和美君) 亀田委員、よろしいですか。
- 〇委員(亀田英雄君) はい、いいです。
- ○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、以上で質 疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員(野崎伸也君) 先ほども申しましたけれども、やはり50億というのはですね、結構、市民の皆さんの中で、ちょっとびっくりされているというような意見がですね、結構多いんですよ。市長が言われたとおり、縮減していくんだというところ、さっきも言いましたけれども、執行部としてもですね、市長の意に沿うように、早急にそういった縮減策を出しながら、市民に対して、これぐらい落としますよという、落とせるんですよというのを言えるようにですね、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、これより 採決いたします。

議案第5号・平成30年度八代市一般会計予 算中、当委員会関係分について、原案のとおり 決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。(「ありが とうございました」と呼ぶ者あり)

以上で、付託されました案件の審査は全部終 了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について は委員長に御一任願いたいと思いますが、これ に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(中村和美君)** 異議なしと認め、そのように決しました。

◎新庁舎建設に関する諸問題の調査(新庁舎建設事業の進捗状況と基本設計方針に関するパブ

#### リックコメントの結果について)

○委員長(中村和美君) 次に、特定事件であります新庁舎建設に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本件について、1件、執行部から発言の申し 出があっておりますので、これを許します。

なお、執行部提出の新庁舎平面図は後ほど回 収いたしますので、よろしくお願い申し上げま す。

それでは、新庁舎建設事業の進捗状況と基本 設計方針に関するパブリックコメントの結果に ついてをお願いします。 (「委員長、済いませ ん、しばらく待ってください。資料ば部屋に忘 れてきたんです。済みません」と呼ぶ者あり)

しばらく小会します。

(午前10時37分 小会)

\_\_\_\_\_

(午前10時38分 本会)

 O委員長(中村和美君)
 それでは、本会に戻します。

それでは、パブリックコメントの結果についてをお願い申し上げます。

- ○新庁舎建設課長(松元真介君) 新庁舎建設 課の松元でございます。本日は、新庁舎に係る 所管事務調査としまして、新庁舎建設事業の進 捗状況と基本設計<u>方針</u>に関するパブリックコメ ントの結果について御説明します。済みませ ん、座って説明させていただきます。
- 〇委員長(中村和美君) どうぞ。
- **〇新庁舎建設課長(松元真介君)** まずは、お 手元にお配りしております資料の確認をさせて いただきたいと思います。

本日、皆様方に配付しておりますのは、こちらの所管事務調査資料として、A4の冊子が1部、そして、配置図並びに各階平面図としてA3の図面1部でございます。A3の冊子のほうはですね、上から順に、表紙、右上に資料1としまして、新庁舎建設基本設計方針に係るパブ

リックコメントについてが1枚、2枚、その次に、来庁者への窓口アンケート調査実施結果についてと、ずっと行きまして、途中で校区説明会についてが合わせて13ページ、最後の1枚が資料2でございます。落丁等はございますでしょうか。

あと、図面につきましては、右下にA-01 というふうになっております。これがA-01 からA-05ですね、全部で5枚でございます。資料等は大丈夫でしょうかね。

それでは、本日配付しました説明資料のうち、図面につきましては、今、委員長のほうからも御説明ありましたので、よろしくお願いします。

それでは、配付資料に基づき、順に説明して まいります。

まず、こちら、所管事務調査資料ということで、1枚めくっていただきまして、新庁舎建設 基本設計方針に係るパブリックコメントについて御説明します。

昨年12月の委員会で、八代市新庁舎建設基本設計方針の内容を報告し、それに対するパブリックコメントを、平成29年12月22日から平成30年1月12日まで実施したところでございます。あわせて、仮設庁舎東棟におきまして、12月23日土曜日及び1月6日土曜日の2日間、来庁者の方々に対し説明会を行っております。

御意見としましては、全部で3件いただいており、うち1件は匿名となっておりました。あらかじめ、氏名、住所の記載につきましてはパブリックコメント提出要件としておりましたので、提出要件を満たしているものについて基本構想に掲げる項目別にまとめております。

まず、市民にやさしい庁舎としては、新庁舎 に行けば何でも用件が片づくよう、体制の整備 を含めたものが望ましいとの御意見でした。

市の考え方としまして、市民や利用者が必要

とする相談や手続が新庁舎でできるように関係 部署を配置し、利便性の向上を図りますと回答 しております。

交流の拠点となる庁舎としましては、図書館の設置並びにまちなか物産館の設置という御意見があり、市としましては、市民活用スペースの用途につきましては、いただいた御意見も含め、右の欄、ここに市民活動の分野、魅力発信の分野、利便機能の分野ということで記載しておりますが、さまざまな御要望が出ており、市民が利用しやすい交流拠点になるよう検討してまいりたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、安全・安心の 拠点となる庁舎としましては、防災拠点として の広さ、位置についての御意見がありました。

市としましては、基本的に御意見に沿う形で 計画を進めていくことができるということで考 えております。

その他の御意見としましては、駐車場台数の 拡充や立体駐車場の設置、西側市道への大型バスの設置、図書館移設跡地の活用となっており ます。

なお、パブリックコメントの御意見及び回答 につきましては、市のホームページにも記載し ております。

市としましては、いただいた御意見に対し、 反映できる内容については、実施設計を含め、 できる範囲で検討させていただきたいと考えて おります。

また、下のページ、1ページから6ページですね、済みません、もう1枚ちょっとめくっていただいて、来庁者への窓口アンケート調査実施結果についてというものと、1ページ、2ページ、3ページ、4ページ、5ページ、6ページにですね、校区説明会ということで書いております。これは昨年3月から4月までに実施しました来庁者への窓口アンケート調査実施結果、同じ6ページから13ページまでに、昨年

10月からことし2月までに実施しました校区 別に開催されますまちづくり協議会などの場を おかりし、基本設計方針案について説明し、市 政協力員からいただきました御意見の結果を添 付しております。

本日はちょっと時間の関係もございますので、この部分についてのですね、説明は割愛させていただきますが、こういった御意見があったということで、あわせて御報告いたします。

次に、一番最後の1枚、資料2、基本設計の 進捗状況について御説明します。

済みません、これは説明の前に、事前にちょっとお配りしておりました内容について、一部 修正がありましたので、本日はこちらのお配り してます資料について、一応御説明しますの で、よろしくお願いいたします。申しわけあり ませんでした。

それでは、説明に入ります。

まず、現在までの作業中の内容について。

- 1、平面計画案についての内部調整として、 執行部、窓口部門の配置、近接度の検証を行っ ております。
- 2、構造及び設備の比較検討として、設計者 により、今、検証中でございまして、構造別並 びに設備別における概算工事費の検証を行って おります。
- 3、配置図における建設部並びに県警との協議として、新庁舎完成後における車両出入り口の位置、箇所についての安全検証と都市計画道路の実施を含めた整備方針について協議を行っているところです。
  - 2、今後の予定作業について。

まず、①基本設計案に対する内部の最終協議 並びに調整を3月の下旬ぐらいをめどにしてお ります。2、設計案に対するアドバイザーから の意見聴取並びに調整を4月の上旬。3、特別 委員会への報告を4月中旬から下旬。4、概算 工事費の算定、4月中旬から同じく5月の下 旬。5、概算工事費を含めた基本設計案の承認 について、5月の下旬。6、基本設計の納品を 6月の中旬。7、特別委員会への最終報告を6 月中旬から下旬ということで予定をしておりま す。

前回の委員会では、基本設計の完了時期を3 月末としておりましたが、内部調整とか協議等 にですね、ちょっと時間を要しております。先 ほどもちょっと御説明もありましたけれども、 約3カ月程度ちょっとおくれる見込みとなって おります。担当課として、この場をおかりして 深くおわび申し上げます。

3、新庁舎完成までの想定スケジュールとい うことで御説明します。

基本設計が完了後、実施設計並びに総事業費 の確定を平成31年、来年の3月末までに実施 したいと考えております。

本体工事を平成31年、大体6月ぐらいから 平成33年の3月、いわゆる32年度末という ことで、当初予定しておりました工期24カ月 を若干削るというか、減るんですが、この辺は さっきちょっと構造の見直しあたりの話もしま したので、その辺で何とかスケジュールを今の ところは設計事務所と協議をして組めるんじゃ ないかというところで今、想定はしておりま す。

で、外構工事を平成33年6月から12月までに、一部、本体工事とはダブりますけども、 大体これぐらいをめどに実施をしたいと考えております。

その後、仮設庁舎の撤去を33年6月から8 月ぐらいと予定をしているところです。

以上が、大体こちらのですね、所管事務調査 資料についての御説明でございます。

それでは、図面ですね、こちらの基本設計案 ということで、素案ですけども、今回お持ちし ましたのは平面図だけでございます。これにつ いて、ちょっと説明を差し上げたいと思いま す。

今回、御用意できましたのは、1枚目の配置 図並びに2ページ目から5ページまでの各階平 面図でございます。

昨年の12月議会における特別委員会において、新庁舎の基本設計方針として、規模、機能、予算について御報告をしており、本日は、予算を除く規模、機能について、ある程度詳細な基本設計案となる平面図ができましたので、この図をもとに説明いたします。

まず、1枚目の配置図をごらんいただきたいと思います。

新庁舎の位置は、現本庁舎の位置とほぼ同程 度、同位置となります。

図面は色別にしておりますが、青系統は行政 エリア、赤系統は市民活用エリア、濃い灰色系 統は階段、トイレ等の共用、倉庫、書庫として おります。

駐車場は、一般駐車場としまして、現在の仮設庁舎が建っている敷地も含め、北側に配置し、台数としては224台、公用車駐車場は敷地の東側に48台、新庁舎の地下に63台、あわせて111台確保する予定でございます。

なお、議会開催時は東側の公用車駐車場、または一般駐車場で確保することとしておりますが、万が一、満車等になっている場合は、地下の公用車を優先的に確保したいと考えております。

次に、敷地の西側は八代城<u>跡</u>を意識し、八代のニワとして、遊歩道や植栽を設置する予定です。敷地の南側は、みどりの広場として、平常時は市民の憩い場所として、災害時は簡易テントやトイレの設置、仮設駐車場などへの転用を想定しております。

新庁舎の玄関は主に南北とし、東西からの出 入りも可能としております。

市民活用の具体的な用途につきましては、今まで市民の皆様や各校区からですね、いただい

ております御意見等を参考に、実施設計完了ま でに確定したいと考えているところです。

続きまして、2枚目をごらんいただきたいと 思います。図面に向かって左側が1階、右側が 2階平面図となります。

まず、1階につきましては、市民フォーラム、中央のグレーの部分に書いてありますけれども、市民フォーラムを中心として、右側が窓口関係の執務室のうち、対応件数が多い証明関係、高齢者関係、支払関係を想定し、左側は市民活用ゾーンとなり、課の配置につきましては、現在、市の職員で構成する窓口部会と検証を行っているところです。

次に、2階につきましては、1階と同様に、 市民フォーラムを中心としまして、右側が窓口 関係の執務室のうち、税関係や子供関係を想定 し、左側を市民活用のゾーンとしているところ です。

この階におきましては、過剰な面積を抑制すること、1階の市民フォーラムをできる限り明るくすること、空間として適度な広がりを確保するため、比較的大きな吹き抜けを確保しております。

続きまして、3枚目をごらんいただきたいと 思います。向かって左側が3階、右側が4階と なります。

まず、3階につきましては、市民活用エリア、左側のゾーンですが、こちらのエリアの上に市長室、副市長室などの執行部ゾーンを配置し、行政棟の南側に大会議室や中会議室、北側に比較的執行部に近接した方がよい部署を配置することとしております。会議室は災害時、災害対策室として転用されることになります。

4階につきましては、中間の共用部分、グレーの部分ですが、これを中心としまして、一応南北に振り分けることとしております。

続きまして、4枚目をごらんいただきたいと 思います。向かって左側が5階、右側が6階部 分となります。

まず、5階につきましては、4階部分と同様 の振り分けとなります。

6階は主に議会関係としております。議会の 顔である議場は、新庁舎の顔として南西側に、 外部から一見してわかるよう配置します。必要 な諸室並びに事務局の位置等については、議会 事務局と打ち合わせを行っているところです。

なお、議会ゾーンにつきましては、先ほどの 吹き抜けと同様、自然採光の取り入れや建物に おける開放感を持たせる目的から、光庭、通称 ライトコートを設けております。

その他、西側には八代城<u>跡</u>の眺望を意識した 展望ロビー、並びに市民の皆様方と議員の皆様 との談笑の場として市民ロビーを設けておりま す。

最後に、5枚目をごらんいただきたいと思います。向かって左側が地下1階、右側が屋上階となります。

まず、地階につきましては、平常時は公用車 駐車場、災害時は天候に左右されない一時的な 救援物資やボランティアの受け入れ、医療関係 のトリアージスペースに転用することを想定し ております。

屋上階につきましては、全て機械室や電気 室、発電機室を予定しております。

以上で、この図面につきます新庁舎建設の進 捗状況について御説明を終わります。

市としましては、市民の皆様へ一刻も早く新 庁舎を提供することが第一と考えております。 基本設計完了後は、引き続き実施設計、本体工 事、外構工事と、内部調整や外部機関との調 整、計画通知などの手続、施工業者の選定、契 約など、順調にいって3年以上はかかると思わ れますので、今後とも議員の皆様の一層の御理 解、御協力を賜りますことをお願いし、報告と させていただきます。よろしくお願いいたしま す。 ○委員長(中村和美君) それでは、本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。ありませんか。

○委員(野崎伸也君) 1枚目、都市計画道路がこのあれに入ってないんですけど、これはどういったことなんでしょうか。

○新庁舎建設課長(松元真介君) 中央線については、建設部において検討を行っております。その中で、新庁舎建設に伴う周辺道路への影響を検討した結果、このことによる、いわゆる新庁舎建設による中央線南北にある交差点に対する影響は少ないことが判明しております。 建設部との協議なんですけれども、一応それで判明しているところです。

加えまして、庁舎の配置計画の観点からも、 現在の道路位置、つまり現況の現道ですね、現 道を基本として今後検討を進める、いう旨を確 認しておりますことから、今回、配置図に道路 計画線は記載しておりません。

なお、今後の都市計画道路事業に対する建設 部の方針につきましては、明日の建設環境委員 会で詳細な説明を伺うということで、伺ってお ります。

以上でございます。

○委員(野崎伸也君) わかりました。1枚目のところで、もう一回ちょっと聞きたいんですけど、公用車の駐車場が総合病院のほうに配置してあるんです、48台ということで。市民の方の駐車場、一般駐車場というのが北側にあります。感情的なもんかもしれんとですけど、この総合病院のほうにあるこの公用車の駐車場ちゅうのを北側の奥のほうには移せられんとですか。一般市民が使うところだいけん、一番市民が近かところに駐車できるようにっていうふうに、私はそう思ったんですけど。

あと、全部間口が8メーターになっとるじゃないですか。これはその8メーターで十分対応 可能なんですか。防災の関係とか、いろいろ話 もあっているんですけれども、そのような車両がもし来たときとかですよ、そがんとも考えたときに、8メーターの間口で大丈夫なのかというのもあるんですが。

あと、細かとこで申しわけなかですけど、北側の駐車場のところの左側に歩道がちょっとあっとですけれども、これは対照的に東側のほうにも、もう一本あったほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

○新庁舎建設課長(松元真介君) それでは、 順に回答いたします。

まず、一般駐車場と公用車駐車場の位置ですね。公用車駐車場を一般駐車場のほうに持ってきたほうがいいのではないかという、今、御意見でしたんですが、これから先の運用の話なんで、今あくまで予定として公用車駐車場を東側と、北側に一般駐車場。

一つは、先ほどちょっと言いましたが、新庁舎の主な玄関というのが南北なんですね。したがいまして、大体北側、ここに車寄せということで北側に寄せてますけども、こちらで大体、自家用車で来られる方は別にして、そのほかもタクシーの方とかが来られたとき、北側に寄せて、入るときはやはりこちらの駐車場、北側に一般駐車場としてあったほうがいいのかなというところが、まず1点ですね。

済みません、8メーターの間口は、地下公用車の間口のことですか。(委員野崎伸也君「いや、全部の間口が8メーターになっとるでしょう」と呼ぶ)ああ、これはですね、警察との一応協議で、一応必要な幅員ということで、8メーター確保してくださいと。相互<u>通行</u>の関係もありますので、これぐらいは確保してくださいということで言われてます。

通常、例えば、我々もね、特に私、建築なんで、例えば道路位置指定とか通路やったら最低 6メーターあればいいんですけど、やっぱり、いわゆる相互通行、まず警察というのはなかな

かそういった道路幅員、敷地内の条件にしても何にしても、道路幅員は比較的やっぱこう。これ、で、緊急車両なんかの問題もありますので、あと大型車両とか。だから、そういった意味では、やっぱり8メーターは確保してくださいということで言われたので、一応8メーターは一応確保しているということでございます。

○委員(山本幸廣君) 今、説明があったんですけども、これ17年の12月の11日ですね、促進の特別委員会の資料の中で――、12月の11日かな。防災拠点への機能転換と配置図ということで、通常のときと災害のときだな、これについてから、一般市民の駐車場、一一今、駐車場の話が出ましたから、150台から200台、それから公用車については50台から60台という、その幅はとってあるわけですけんでから。一番問題は、今指摘があったように、公用車のところの道路からの境界のところに植栽をどうやって公用車が見えないようにするのか、どうするのかということをですね、検討していただければなと思います。

あと、数字については、要望ですけどね、数字については、また委員会でいろいろと詳細に。実施設計までは会議があると思いますので、その都度その都度審査はしたいと思います。

**○委員長(中村和美君)** それと、建設委員会 でもまた御報告もあると思いますので、そのと きに委員としてお願い申し上げたいと思いま す。

**〇委員(山本幸廣君)** 委員長、議事進行してください。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(亀田英雄君) 地下については、お話がなかっですが、その地下部分。下にあっとでしょう。 (新庁舎建設課長松元真介君「地下ですか。一応説明は差し上げたんですが、ああ済いません、じゃあもう一度。済いません」と呼

(32

○新庁舎建設課長(松元真介君) それでは再 度また、地下について、さっきちょっと御説明 したと思いますが。(委員亀田英雄君「ごめん なさい」と呼ぶ)済みません。

向かって左側が地下1階ということで、これが地下ですね。で、この地下につきましては、 平常時は公用車の駐車場として、災害時は天候に左右されない一時的な救援物資やボランティアの受け入れ、医療関係のトリアージスペースなどに転用することを一応想定しております。

○委員長(中村和美君) よろしいですか。

〇委員(亀田英雄君) はい。

**〇委員長(中村和美君)** ほかありませんか。

**○委員(橋本幸一君)** 公用車の台数と、今これは合致しとっとですか。大丈夫なんですか。

○新庁舎建設課長(松元真介君) 公用車駐車 場の台数なんですが、63台と今48台という ことで計111台確保はしております。で、公 用車駐車場に関してはですね、少し足らない可能性もあります。その辺はちょっとまた財政と ちょっと協議をしてですね、管財のほうと協議をしまして、必要な最低台数、そういったものはですね、きちんと確保できるように検討してまいりたいと思います。

○委員長(中村和美君) よろしいですか。

○委員(橋本幸一君) はい、結構です。

○委員(成松由紀夫君) 今、橋本委員も心配 されとった部分ですが、やっぱ駐車場について は、以前の状況も考えると、5時になったら職 員さんたちがわーっと出ていって、わーっと入 れかえして、また戻ってきて仕事をされるとい うような状況もあったですよね。

あと、周辺にいろいろお借りされとって、それでも手いっぱいで借りるところもないというような状況のお話もですね、聞いてますんで、この駐車場については、さきの12月の質問でも言いましたけれども、立駐も含めてですね、

検討していただければ。市民の皆さんも、今は 車が多いですから、そういったところも含めて ですね、検討いただければというふうに思いま す

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(山本幸廣君) もう一つ確認。マンホールのトイレですよ。これについて、大変行政 視察で張り切って行って視察をしてきたんですけども、これについても災害のときには当市としてもですね、マンホールのトイレなど、などということで記載をして説明があっとったわけですが、これはどこにつくるんですか。

○新庁舎建設課長(松元真介君) 今のところですね、私が想定しておりますのは、この緑の窓口の横側の通路、この線が、ちょっと実線が入っているんじゃないかと思います。あそこの、たしか前、行った視察のときもですね、通路あたりに何カ所か設置をしてありましたので、そういう形になるのか。ちょっと幅員が広いんで片側に寄せるとかですね。そういった検討は今後させていただきたいと思います。 (委員山本幸廣君「つくらんばつくらんでよかっだけん。ならもう検討だけん、つくらんば、つくらんでよかけん」と呼ぶ)済いません、検討だけさせてください。済みません。

○委員長(中村和美君) ほかありませんか。

○委員(野崎伸也君) ちょっと確認したいんですけど、スケジュールのところで、実施設計のほうが完成するのが31年の3月というような説明がありました。実施設計が完成するとなると、あとはもう建てるだけということですね。もういろんなものがもう決まってしまったという話になっとですけども、支所の取り扱いですね、というのが非常に重要と思うんですよね。この庁舎に、じゃあ何人の職員が入るのかというのが決まらんことには、そういうのは計算も何もできないという話ですから、終わっていかんという話ですから。じゃあその支所に、

じゃあどういった機能をですよ、残して、何人 配置するのかと。

そういったところもですね、これができる前には報告があってしかるべきだと思うんです。 そういうところもですね、4分庁、ほかのところの部の話かもしれないんですけど、ここはリンクしているというふうに私は思ってますんで、そういったところのですね、説明のほうも早くできるように。私たちだけに報告されるんじゃなくて、市民に対しても報告をしなきゃいけないというのがありますから、そういったところをちょっと部長も頭に入れておいていただきたいというのが1点。

もう1点なんですけど、いろいろとさっき、パブリックコメントの話もありました、結果もあって。まあ残念ながら、ちょっと少なかったかなというのがちょっと否めないんですけれども、そのほかにいろいろと担当課のほうでですね、結構長い時間かけてアンケートをとった、来庁者の方の意見とかっていうのをやられてたんで、後からちょっとゆっくりこれを見させてもらおうと思うんですけど。

一つ気になるのがですよ、一般質問でもあっ たんですけど、今回のこの総事業費がですね、 50億引き上がったというような説明をです ね、全くないところでのアンケート結果。若 干、そのパブリックのところは入ってるのかも しれないです。その前のところが全くもって入 ってないというのがちょっと気になる点なんで すね。聞き方もどうかわからないんですけど、 できればですよ、この総事業費160億、まあ ちょっと上がったんですっていう話と、先ほど もちょっと建設の時期というのを、市民に対し て早くですね、新しいものをつくって、いいサ ービスを行いたいということで早くつくりたい んでという部長の答弁もあったですけれども、 果たして、その総事業費と照らし合わせて、市 民の皆さんがですよ、この時期に必要なものか と。本当にその時期に必要なものかとか、この 単価に対してどうかというようなですね、聞き 方というのもアンケートの中ではあって、私 は、よかったんじゃないかなと思うんですけ ど。

どう思われますという話というのも、私はあ ってよかったんじゃないかなというふうに思い ますんで、そのどこの時点でですね、そういっ た、またさらにですね、聞けるのかどうかもわ かりませんけれども、そこの点は私は一番重要 なところだと思うんですよね。パブリックコメ ントのところでも、50億上がりましたよとか っていう話がですたい、しっかりと浸透してい るのかどうかというのがちょっとわからない点 もありますんで。私が聞くところによれば、私 の近くの方の話では、やはり相当びっくりして いるという話がありましたんで、どっかでです ね、やはりそこを確認する作業もですね、必要 じゃないかなというふうには思いますんで、ち ょっと部長含めてですね、頭に入れておいてい ただきたいなというふうに思います。

以上です。

**〇委員長(中村和美君)** ほかありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、以上で、 新庁舎建設事業の進捗状況と基本設計方針に関 するパブリックコメントの結果についてを終了 します。

そのほか何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) 以上で、新庁舎建設 に関する諸問題の調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続調査の件についてお諮り いたします。

本委員会の特定事件であります新庁舎建設に 関する諸問題の調査については、なお調査を要 すると思いますので、引き続き閉会中の継続調 査の申し出をいたしたいと思いますが、これに 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(中村和美君)** 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、新庁舎建設促進特別委員会を散会いたします。

(午前11時10分 散会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に より署名する。

> 平成30年3月12日 新庁舎建設促進特別委員会 委員長